

本県職員の逮捕に係る知事コメントについて

令和3年5月8日

令和3年5月8日付けで、官製談合防止法違反等の疑いで、職員が、秋田県警に逮捕されました。

このことは、極めて遺憾なことであり、深くお詫び申し上げます。

県といたしましては、警察の捜査に全面的に協力していくとともに、事実関係を確認の上、厳正に対処してまいります。

今後、このような不祥事が起こらないよう、一層の綱紀粛正とともに、再発防止に努め、県政に対する信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

秋田県知事 佐竹 敬久